

平成27年度 岐阜県高病原性鳥インフルエンザ防疫演習

平成27年度岐阜県高病原性鳥インフルエンザ防疫演習（主催：岐阜県、共催：一般社団法人岐阜県畜産協会及び中濃・可茂地域高・低病原性鳥インフルエンザ現地対策本部）を、平成27年10月28日（水）、可児市の岐阜県農業大学校で開催しました。地元市町村や関係団体に加えて県内、近隣県から総勢189名の参加がありました。

午前、佐賀県職員をお招きして平成27年1月の佐賀県における高病原性鳥インフルエンザ発生現場での対応についてご講演をいただいた後、万一の本病発生の際実施される初動防疫措置について机上演習を行いました。午後は関係職員により、集合場所での作業（受付、作業従事者の健康調査、防護服の着脱等）から農場での作業終了までの一連の流れについて実動演習を行いました。

本病は世界的に発生が継続しており、昨年12月から今年の1月にかけて国内の発生をみたところ、その後も近隣諸国においては散発的な発生がみられており、今年の冬についても国内での発生は予断を許さない状況です。今後の発生がないことを願いながらも、いざという時に備え緊張感を高め、認識を新たにしていかなければならぬ対応を実現するために演習を進めました。

講演

「佐賀県における高病原性鳥インフルエンザ発生現場での対応について」として、平成27年1月の発生事例への佐賀県における防疫対応について、佐賀県職員より詳細かつ分かりやすいご講演をいただき、防疫対応の重要性を再認識するとともに、現状と課題について知ることができました。

机上演習

講演に続いて、高病原性鳥インフルエンザ発生時の初動防疫措置及び午後の実動演習の概要について、中濃家畜保健衛生所職員から説明をしました。

実動演習

防疫作業従事者が集合施設から農場隣接の仮設テントに移動し、農場等で実施する作業について、関係機関の皆様参加により演習を行いました。集合場所では、保健所の職員により体調に問題ないか健康調査を行います。その後、農場へ持ち込めない手荷物を係員に預け、防護服2枚を配布されます。1枚は内側の防護服として集合施設にて装着し、外側の防護服には氏名、担当班名を胸面と背面に明記して外見で誰だか判別しやすくして農場付近の仮設テントにて装着します。



次に、農場の仮設テントへ移動し、防疫作業用のマスク、ゴーグル、手袋及び長靴等を装着、農場等での防疫作業の演習を行いました。

模擬鶏をケージに入れ、これを発生農場の鶏舎と見立てて、一連の作業について訓練を行いました。



ケージ内の鶏を捕鳥し、容器に入れ、炭酸ガス注入により安楽殺を行います。

殺処分完了後、家さん卵、飼料、鶏糞等の汚染物品の処理を行います。

汚染物品処理後、鶏舎内の清掃・消毒作業を行います。



今回の演習では、模擬鶏を用いた演習の他に、生きた鶏の扱い方の練習も行いました。

殺処分した鶏や汚染物品は袋に入れた後、フレコンバックにより埋却場所へ運搬します。一つ一つの作業は、ウイルスの拡散を防止しつつ、作業は安全に進めることを忘れてはなりません。今回の演習ではユニック付きトラックによる運搬を想定しました。

運搬中の病原ウイルスの拡散を防止するため、運搬物の十分な消毒とシートによる保護を行いました。





埋却については、グラウンドに敷いたブルーシートを埋却溝と見立てて一連の作業工程を確認しました。

埋却溝に入れられた鶏等は、石灰で十分に消毒し、埋却されます。

農場での作業を終えた従事者は、全身を十分に消毒してから、防護服を脱ぐことができます。ウイルスの農場外への持ち出しは許されません。

防疫作業終了後、移動用の防護服に着替え、手洗い、うがいを行い、集合施設まで帰ります。

今後の対応

高病原性鳥インフルエンザは、アジア等近隣諸国において継続的に発生がみられているところであり、今年の冬においても予断を許さない状況です。今回の演習において得られたことを踏まえ、万が一発生してしまった際には関係者が一丸となり、万全の態勢で本病の防疫対応に臨まなければなりません。